

水産政策推進議員協議会
海業（うみぎょう）振興専門部会 中間とりまとめ

漁村は、新鮮な水産物や豊かな自然、伝統文化など魅力的な地域資源に恵まれており、訪れる交流人口は約2千万人と国民ニーズが高く、インバウンドも含めた観光面のポテンシャルも大きい。海や漁村の地域資源を活用する取組である「海業（うみぎょう）」は、地域に所得と雇用を生み出すものであり、地域の活性化に大きく貢献する可能性を有している。また、海洋国家日本にあって、子供たちに自然とのふれあいや漁業体験を通じて水産業や魚食について学んでもらう機会を創出していくことも重要である。

そこで、「海業（うみぎょう）」を「海の地方創生」と位置づけ、関係省庁の協力と連携の下で、漁業との調和を図りつつ、強力に推進していくべきである。

また、地域の特徴を踏まえ、地域の意向の実現を目指し、漁業者や地域住民が誇りと豊かさを感じられるものとしていくとともに、これらの取組が適切かつ持続的、効果的なものとしていくため、以下の提言を行う。

1 「海業（うみぎょう）」推進に向けた体制の強化

- (1) 国は、関係省庁の連携を一層強化すること。また、水産庁内において、「海業（うみぎょう）」を一元的に扱うことが分かるようにした上で、関係省庁の協力と連携が効果的に進むよう、司令塔となる体制構築に努めること。
- (2) 今後、5年間に全国で500件の取組が進むよう、国はモデル地区における計画づくりを地域とともに進め、その取組を地域の特徴を踏まえつつ横展開していくことが重要。そのため、地方公共団体や漁業者、漁業関係団体は、知事会、市長会、町村会などの横断的な組織のつながりを活かしつつ「海業（うみぎょう）」を組織的に展開できるようにしていくための体制強化を図ること。

2 持続可能な「海業（うみぎょう）」の実現

- (1) 各地の取組が自立した取組となるよう、民間事業者の海業への参画を促すとともに、社会課題解決等の視点から地域外の企業等の参画も含めステークホルダーの関係性を再構築し、資金がきちんと回るようにすること。また、「海業（うみぎょう）」はSDG'sに貢献する

取組であるため、藻場保全などブルーエコノミーの取組を推進するとともに、サステナブルファイナンスなどの可能性についても検討を進めていくこと。

- (2) 海業が目指す姿をビジョンとして示すとともに、地域内外を問わず、地域振興に関心のある者による、様々なノウハウやアイデアを活かした地域ビジョンづくり、ビジネスモデルづくりが進むよう、また人材育成やデジタル技術の活用が進むよう、幅広い施策の展開を図ること。
- (3) 過疎地域において成功事例を作るなど、モデル地区の展開を通じて課題解決するストーリーを描き、漁業者の所得向上、雇用創出、人材の定着、取組の持続性など、「海業（うみぎょう）」の効果を検証すること。
- (4) 「海業（うみぎょう）」の取組が、地域内での経済循環を強化したものであるとしていくことが重要との判断から、こうした効果を確認し、所得向上につなげていけるよう、分析手法を有効に活用できるようにしていくこと。
- (5) 民間事業者等が「海業（うみぎょう）」に魅力を感じ、参加しやすい環境が確保されるよう、既存制度の見直し、地域の合意形成に努めること。

3 広報の強化、国際発信

- (1) 動画サイト等の媒体を活用した広報活動に積極的に取り組むこと。
- (2) 海が持つ本来の魅力を子供から大人まで再認識してもらえよう、自然学習としての取組にも努めること。
- (3) 日本発の持続可能な新たな水産業の取組として「海業（うみぎょう）」を「UMIGYO」として広く展開できるよう、政府全体で世界に向けた発信に取り組むこと。